

平成29年度 第1回総合教育会議 次第

開催日時 平成29年7月21日（金） 午前9時55分～12時20分

開催場所 橋本市教育文化会館4階第5展示室

出席委員

| | |
|---------|-------|
| 教育長職務代行 | 清田 信 |
| 教育委員 | 米田 恵一 |
| 教育委員 | 中尾 悦子 |
| 教育委員 | 田中 敬子 |

| | |
|-----|-------|
| 市長 | 平木 哲朗 |
| 教育長 | 小林 俊治 |

出席職員

| | |
|-------------|-------|
| 総合政策部長 | 上田 力也 |
| 政策企画室長 | 阪口 浩章 |
| 教育福祉連携推進室長 | 佐藤 昌吾 |
| 健康福祉部長 | 石橋 章弘 |
| こども課長 | 吉田 健司 |
| 教育部長 | 曾和 信介 |
| 教育総務課長 | 北岡 慶久 |
| 学校教育課長 | 中尾 充雄 |
| 主任指導主事 | 中辻 善彦 |
| (青少年センター主幹) | |
| 主任指導主事 | 森 和子 |
| 社会教育課長 | 水林 正美 |
| 文化スポーツ室長 | 大西 基夫 |
| 教育相談センター長 | 椿本 雅敏 |
| 図書館長 | 井澤 明 |
| 中央公民館長補佐 | 惠阪 信一 |
| 教育総務課長補佐 | 中田 幸 |
| 教育総務課企画総務係長 | 岩坪 康夫 |

1 開会

2 あいさつ及び自己紹介

橋本市長
橋本市教育委員長
各委員自己紹介

3 総合教育会議について

総合教育会議の概要
橋本市総合教育会議規程

4 議題

1. 橋本市の児童・生徒について
 - ①不登校児童・生徒の現状とその対応
 - ②いじめの現状とその対応
 - ③学力の現状と向上に向けた取り組み

2. 教育福祉連携推進室の役割と今後の取り組みについて
 - ①設置に至る背景
 - ②連携室の役割
 - ③取り組む内容と進め方

3. その他

会議の概要

開会 午前9時55分

教育総務課長

皆さんおはようございます。これより平成29年度第1回橋本市総合教育会議を開会致します。

私は本日の会議、事務局を担当しております教育委員会教育総務課の北岡です。議事に入るまで進行役を務めさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。まず、配布資料の確認をお願いします。

次第と議題1「橋本市の児童・生徒について」、教育福祉連携推進室から資料2「平成29年度第1回総合教育会議」、平成29年度の「橋本市の教育」と不登校などの状況把握するための支援シートです。この資料は、会議終了後に回収いたしますのでご協力をよろしくお願いたします。

第1回橋本市総合教育会議の開会にあたりまして、平木市長よりご挨拶をお願いします。

市長

皆さんおはようございます。平成29年度第1回橋本市総合教育会議のご出席いただきありがとうございます。本会議は今年で3年目となりますが、様々な議論をさせていただきました。今年は教育と福祉の連携という事で新たな組織として、子育て世代包括支援センターと教育福祉連携推進室を設置しながら、子どもの貧困対策等についてどうやって解決していくかを進めていきたいと思っています。今までの議論を見てみますと、教育委員会は教育委員会を守ろうとする、福祉は福祉で前を向いて進んでいないようで一致して動くことができていないと思われま。今までの形で問題を解決できないほど、社会は複雑化しています。学校もがんばってくれていますが、今のままであれば何も解決しない、時間外などの負担だけが大きくなるだけです。解決するためには、色々な第三者の人の協力のもとで行政を進めていく事が大事です。

議題に対してどうか活発な意見をさせていただきたいと思っています。どうやって計画を進めていくか、問題を解決していくかを明確にしていけないといけません。どういう人に協力してもらうのか、実行する期限を決める等が大事です。

例えば、エアコンの問題ですが、西部小学校の図書館はPTAで設置していますが、故障して効かないが修理していない。図書館の環境改善が目的なので、財政がなんとおとうと整備する必要があります。信念があるかないか、それだけの話です。教育委員会として必要な予算について一本筋を通してほしい。学校のトイレの問題についても、子どもたちが和式トイレでできないので我慢しているという声を聞いても、座ってトイレができる洋式化について予算を計上していない。和式の上に座ってできる便座を設置するなど知恵をださないといくら仕事をしていても意味がない。子どもの貧困についてもしっかりと議論していきたいと思ひます。

教育総務課長

厳しいご挨拶ありがとうございました。

続きまして、橋本市教育委員会を代表しまして小林教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長

皆さんおはようございます。

第1回総合教育会議開催にあたりまして橋本市教育委員会を代表いたしまして、ご挨拶を申し上げます。心と胸にずしんと突き刺さるような市長からご挨拶をいただきました。総合教育会議につきましては、1年目は3回会議を行い教育大綱について喧々諤々のご意見をいただいてたどり着いた計画でした。この理念に沿って動くべきであると考えています。人が学びあい、共に育むまちづくり、自立と共生のまち橋本市に向けてという事で国の施策に先駆けて教育大綱ができました。2年目は、2回会議を開催して共育コミュニティの推進について協議しました。その協議の中で今年度より共育コミュニティ係を新設、統括コーディネーターの配置に至りました。やはり成果を出していかないといけないと思っています。がんばっていきます。今回3年目になり、教育委員会として、学校の原点に戻ろうという事で、不登校、いじめ、学力向上についての議題をあげました。また、新設された教育福祉連携推進室から、設置に至るまでの背景、目的、内容と進め方について報告していただきます。一定の時間の中で6点の議題となり、かなりメニューが多いので内容に深まりがあるか分かりませんが、できる限り委員の皆さんの意見をいただいて、結果的に子どもたちが成長できるような会議を進めていきたいと思っていますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

教育総務課長

それでは、続きまして教育委員の皆様からご挨拶をお願いします。
清田委員、宜しくお願いします。

清田委員

職務代行の清田と言います。この会議で話すことは、教育現場の問題をナマで伝える機会と捉えています。委員の意見として慎重に行っていますが、できるだけ本音で協議できたらと思います

米田委員

教育委員の米田と言います。宜しくお願いします。エアコンの問題については、教育委員会議で議論していますので、協議していると思っていました。批判からは何も生まれませんと思いますので、忌憚のない協議ができればと思います。

中尾委員

教育委員の中尾です。前回共育コミュニティについて議論して、急速ではないが進展があったと感じました。市長の温かい励みの言葉として受け止めて、私たち委員も力強く発言して後押ししていきたいと思っています。

田中委員

この4月から教育委員になりました田中です。宜しくお願いします。私は保護者の立場として、子どもへの思いを持っていますので、教育と福祉の連携は必要であると思います。もっと色々な部署から様々な意見を聞くことができ、問題解決できたらいいなと思います。

教育総務課長

はい。ありがとうございました。総合教育会議は原則公開となっています。本日1名の傍聴希望者がいましたので、事務局で許可いたしました。個人情報取り扱い

いについて退席いただく内容があるかも知れませんがご了承下さい。

ここからは教育部長の曾和に議長をお願いし、議事の進行をお願いします。

教育部長

おはようございます。それでは平成28年度第2回から教育部長が議長ということで議事の進行をさせていただきますので、宜しくお願いします。まず署名者を私から指名してもよろしいですか。

それでは今回は教育長に署名をお願いします。

それでは議題に入ります。

まず、議題(1)「橋本市の児童・生徒について」の①「不登校児童・生徒の現状とその対応」について教育相談センター長の樫本より説明をお願いします。

教育相談
センター長

おはようございます。教育相談センターの樫本です。ご説明の前に、一言先日の市町マニフェストヒアリングにおいて、市長がこの不登校・長期欠席状況について、経済的貧困だけでなく、心の貧困というお話をされました。まさしく、現在の状況われわれが取り組んでいる中で苦慮しているところのポイントを理解していただいていることをうれしく思いました。その心の貧困の背景にあるものは、つながりの貧困であり、関係性の貧困でもあります。それは目に見えないものであるだけに対応するには時間がかかるものであると考えております。

平成28年度長期欠席児童生徒状況調査から、不登校及び長期欠席状況について報告します。まず、不登校について小学校は1,000人あたり6.4人、156人に1人の割合、中学校は20.4人49人に1人の割合になっています。県、全国の数値は年末から年明けになりますので、比較は難しいですが、参考として、27年度と比べると、小学校5.0人中学校26.3人で全国平均よりも低くなっていますが、小学校では県よりも出現率は高くなっていました。このことから、28年度においても、小学校での出現率は高く、中学校では現状より若干減少するのではないかと思います。

ただ、橋本市としては、全国調査結果を待つて対応するのではなく、お手元にあります別添資料の累計5日以上欠席状況調査を県に先駆けて4月から学校に対して毎月行い、児童生徒支援シートについては、7月末・3月末の2回作成していただき夏季休業中の現職教育で気になる児童生徒についての情報共有にとどまらず、9月以降の支援に生かしていく取り組みを進めています。必要な場合は、学校訪問しケース会議などを積極的に進めています。

次に小学校の特徴として、不登校だけでなく長期欠席児童自体が増加し出席日数10日以下の児童は10名となっています。これらの長期欠席者は4.5名で増加が見られます。不登校に限定すると、新たに不登校になった児童は10名、継続している児童は10名とどちらも27年度より増加しています。

また、中学校の特徴は、不登校生徒は減少していますが、それ以外を理由とする病気6名やその他27名の計33名と27年度より増加しています。不登校に限定すると、新たに不登校になった生徒は1.2年で11名、3年生は0でした。27年度は18名が新規に不登校になっていたのが大きく改善しています。また、継続している生

徒も18名と4名減少しています。ただ、継続した長期欠席生徒は3年生で多く、小学校から継続している生徒は、1年の不登校7名のうち2名となっており中学進学が登校に向けて一つのきっかけになるものと思われます。

次に進路先は、28年度については、伊都中央高校への進学が半数を占めていますが、最近の傾向として、他の県立高校、私立、広域通信制高校等多様化してきているのが現状です。

小中全体で見ると、不登校児童生徒は減少していますが、欠席理由が病気・その他に該当する児童生徒が1,000人あたり22.3人と平成24年度に比べても、一旦減少したものの増加傾向に歯止めがかかっていません。

橋本市としては、不登校だけでなく、全ての欠席している児童生徒に対する支援が必要という視点から長期欠席対策をしています。ただ、マニュアルを作れば対応できるというものではありません。なぜなら、個々の児童生徒により状況は異なり、対応の仕方もそれぞれの事例により変わってきます。

それだけに、支援する側として気をつけなければならないポイントがあります。決して支援する側がケースに巻き込まれてはいけないということです。ケースに巻き込まれてしまうと客観的な判断ができなくなり、適切な支援ができなくなります。なぜなら、困難なケースほど関わる側の関係機関の関係性が悪くなる傾向があり、責任の押し付け合いが始まってしまうからです。

今の状況として、情熱だけで対応できるケースだけではないということです。橋本市は県内でも先進的な取り組みをしているひとつであると考えています。ただ、課題としては相談体制が構築されたとしても、そのシステムの中にいる人材が充実しているかという質の問題があります。

また、長期欠席対策は即結果が出るものではありません。長期的な視点に立った支援が必要になります。

また、資料にもあるように適応教室入室児童生徒が少ないのではないかというご指摘もあろうかと思えます。相談センターでは、これまでは保護者・学校からの申し込み＝入室という形でした。

ただその形を取ることが子供の自立の妨げになっている傾向が見られ、新規に入室を検討する児童生徒に対して、児童生徒のペースに細心の注意を払い、子どもの意思を尊重し、試験的な通室の体験を受け入れ対応しています。

理由は、入室してしまうと極端に学校の協力が得られにくくなる場合が多くなり、保護者も同様で、入室さえ叶えば、懇談の希望もなく、書類提出や経費徴収のみならず、緊急の連絡すらつかないこともあります。「憩の部屋」利用頻度とは反比例し、その対応は、本人を少なからず傷つけるものであったからです。結果として、本人の周囲（学校・家庭・教育相談センター）の支援方向が共有できない入室はリスクを伴うということです。

入室検討は、本人支援のためのチーム形成の機会でなければならないと考えています。

結果が出るまでに数ヶ月から長ければ1年以上かかってようやくスタートラインにたつことができるこども達もいます。大人の都合でこどもは動かない、また、こどもは大人の姿を見て成長するものです。システムの構築は必要ではありますが、

システムが構築されたから、この課題は全て解決できるものではないと考えます。なぜなら、この課題は人と人とのかかわりによってしか改善しないものだからです。それだけに支援システムの構築を進めるよりもまず、支援する側の質の向上、厳しい言葉で言いますと、人材の育成及び確保をしていくことが最優先の課題であると考えています。相談業務は、誰にでもできるものではありませんが、誰にでもできるものではないという相反するところがあるところをお知りおきいただきたいということで報告を終わらせていただきます。

大切なことは、話す、気づく、納得するそれによって行動変化を起こすという心の理論を知って関わることで、そうならざるを得なかった理由が少しずつ見えてくるのです。

人が変わるなんてことは、たやすいものではありません。逆に人を変えようとするときは、その人との関係において不安・不満・焦り・力関係など様々なことが絡み合っています。そして変えようとしたくなる人は自分との関係が深い人ほど、思い入れが強くなり、変えようとしたくなるものなのです。支援する側の立場に達人はその部分を十分に理解することが必要であり、そのためには専門的なトレーニングをする必要があります。そうすることによってようやく、対人援助職としての専門性を身につけた人材になりうると考えます。

教育部長

ただ今、教育相談センター長から説明がございました。
これについてご意見等ございませんか。

田中委員

教育委員になって初めてたくさん子どもたちが学校に行きたくてもいけない状況がある事について知ったのですが、橋本市では、他の市町村よりもカウンセラーなどの人員が充実していると聞いていますが、相談したい人数が増加しているので、人員は足りていますか。また支援者のスキル向上、人材育成も大事であると思いますが、そのような時間はとれていますか。他にも子どもだけでなく、親の関わりも必要になり、多くの人の協力が必要であると思うので、その点でも人材が足りていますか。

教育相談
センター長

相談人数の増加については、スクールカウンセラーの全校配置をしています。教育相談センターへの依頼についても一旦カウンセラーが相談対応して、重いケースについては教育相談センターが担当するといった役割分担を行っています。スクールカウンセラーの情報共有も月1回必ず希望するカウンセラーと実施しています。また、スキルアップについては、現場の先生にも教育相談の勉強してもらいたいため、事例研究の研修を大学の先生に来ていただいて実施する予定です。今年で5年目となっています。教育相談に対する意識を高める取り組みをしています。また保護者の関わりについては対応を教えてほしいという要求は強いですが、教えてできるものではなく心の問題ですので、どのような対応が正しいのかを伝えるのではなく、一緒に考えて進めていくようにしています。

田中委員

保護者の立場から言わせていただきますと、なかなか相談に直接行く事に抵抗が

あります。やっと相談に行って来て良かったと思える効果は1回では無理という事が保護者に理解できなくて、何回も足を運ぶ事ができないのが現状ではないかと思えます。勇気のある1回で良い方向にいけたらいいので、対応する相談者のスキルアップをお願いしたいです。以上です。

中尾委員 長い目で見ると、専門的な相談ができる児童精神科を身近に設置する事が必要かと思いますが、市長はどのようにお考えですか。

市長 医師については難しい問題でして、市民病院がありますが、心療内科も廃止している状況です。また経営問題の事もあるので利用者数など収益についても検討することが必要です。児童精神科と同様に心理的なアドバイスをもらえるカウンセラー等を外部で探す等も一つの方法だと思います。医師の確保についても難しいですが、病院にも協議したいと思えます。

中尾委員 市民病院に関わらず、近隣の病院と連携するなど何らかの方策を検討していただきたいと思えます。

市長 小児科もリスクがあるとの事で減少しています。市内で2件しかありません。児童精神科についても協議する事はできるかもしれませんが、資格を持っているか等クリアすることは困難かもしれません。市民病院には3名の小児科医がいますので、緊急対応は可能とは思いますが、少子化の中小児科医が増える事も難しいです。

田中委員 相談できる場があれば助かりますし、子どもへの関わりについて親の意識も変わります。子どもの中に学校に行って健やかに成長することは、大人になって社会貢献できる事に繋がります。

市長 教育相談センター長も言っていたように役割分担も必要です。できるだけ相談できる体制を作っていく事が大切です。コミュニティスクールで、カウンセラー的な人を探す等、第三者や大学機関にお願いする幅広い方策を考えていかないとはいけません。また、子どもたちが一人一人違うので一律に対応するとかえって子どもたちを傷つけてしまうので、個々の状況を把握できる人がいる。軽い相談は教育委員会の中で相談できるような機構改革も考えていかないとはいけません。今の体制のままは無理があるので、これをどう考えていくか次の段階について教育委員会が検討していかないとはいけません。

米田委員 市長から心強いご意見をいただきました。テーマは現状と対応についてですので、予防面では議題に入っていないですが、一番必要な対応ではないでしょうか。先生一人ではカバーしきれないと思えます。3つのテーマについても有機的に繋がっていくものです。「チーム橋本」のような力を合わせて考えた方がスムーズにいくと思えます。

教育部長 ありがとうございました。
 次の議題にはいります。
 いじめの現状とその対応について学校教育課、青少年センター指導主事の中辻よりご説明いたします。

青少年センター 平成28年度の児童生徒の問題行動について文部科学省の調査結果から作成しました。いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうることを認識しながら、一番大切な未然防止のために何を必要があるか考えています。例えば学力向上や、学校が楽しい所であるといった背景が必要です。万が一いじめが起こった時の早期発見、早期対応が重要になってきます。いじめの認知件数も昨年度より増加していますが、学校がいじめについて早期に認識した結果とも言えます。現状についてはいじめに対して対応中ではありますが、グループでの話し合い等整理しながら丁寧に対応した結果現在解消されています。いじめの発見のきっかけは、9割近くの大部分が、アンケート調査による学校の教職員が発見した件数です。児童生徒のアンケート内容によって自覚するかどうか学校や学年によってばらつきがあるので、アンケートの聞き方も検討する必要があります。アンケートの回数についても、学校によってばらつきはありますが、最低でも4ヶ月に1回は実施、指導しています。

 課題については、いじめられた児童生徒の相談状況という項目で、誰にも相談していない件数が101件あったことです。先生と子どもが相談しやすい関係作りが必要であると考えます。いじめる側については遊び半分にしていたからかいが、繰り返すことでいじめに繋がることから、早期発見が大切であります。いじめる児童生徒への対応として、人を傷つけたことに対する謝罪や保護者への報告を指導しています。いじめられた児童生徒への対応として、スクールカウンセラーによるカウンセリングや家庭訪問を実施しています。心理的な支援を行っています。

教育部長 ただ今、事務局からの説明がございました。
 これについてご意見等ございませんか。

米田委員 アンケートの中で、調査方法として記名式と無記名式でそれぞれ調査していますが、それぞれのメリット、デメリットはありますか。いじめをなくす強い意志を示すには、対象を特定できない無記名式ではあいまいな対応になりませんか。

青少年センター 全体として状況を把握するために無記名式で実施し、具体的な対応が必要な場合は記名式にする等、状況によって使い分けしています。

教育長 無記名式は子どもにとって書きやすいですが、解決に至らない場合もあると思いますが、その点はどうか。

青少年センター 考え方ですが、学校内ではどうか、学年別ではどうかといった状況は無記名式で把握し、対象を絞ってから特定の記名式で解決していく。年間に3～4回実施しますので、各学校で状況を把握する工夫をしています。

- 中尾委員 自分がいじめをしたという自覚があったかというアンケートはありますか。
- 教育長 各学校で様式がバラバラですので、学校独自のアンケートに入っている場合もあります。今回は県に報告する内容ですので、リストに入っていないです。人権学習や道徳、学級活動で取り上げています。
- 米田委員 滋賀県では、報道されている事件後、いじめの調査員が前兆はないか学級に入っています。とても細かくチェックしていると聞いています。それだけ本気度が伝わっています。教育を武器にして橋本市に住んでもらえるようにしてほしいです。良いことはマネしてもいいのではないのでしょうか。
- 市長 この会議の資料で国の報告書をだしても、何の議論もできない。各学校の対策がないと分からない。アンケート調査はどこでもしている。学校の先生ががんばっているのは分かりますが、どこの部分の助けがいるといった資料にしないといじめの問題について具体的な話が見えてきません。学校で困っている事を知りたいのです。逆に成功している学校はどこかをこの会議で出してほしい。本当にいじめのない学校かいじめを認知していない学校か、未然に防げている学校の内容を取り入れる事が必要なのです。どうしたいかをこの場で示してほしいです。先生の数についても減らされていく現状の中で、良い取り組みを積極的に検討して、各校の状況を踏まえて資料を提出して下さい。
- 教育長 いじめと不登校の関わりについては協議を重ねています。全てを 100%捉え切れていないかも知れませんが、いじめと不登校の因果性については現在発生していないと認識しています。しかし、いじめから不登校に繋がらないようにしていきます。また、認知していない学校についても学校の調査結果の集約の仕方について均一化していきます。
- 教育部長 ありがとうございます。
次の議題にはいります。
3点目の学力の現状と向上に向けた取り組みについて学校教育課指導主事の森よりご説明いたします。
- 学校教育課
指導主事 橋本市の活動方針として「確かな学力の向上」につきまして、平成26年度全国学力状況調査の結果から、学校教育課で平成26年10月に「橋本市学力向上プラン」を策定しました。和歌山県教育委員会でも11月に「和歌山県学力向上対策短期計画」を策定し早急に取り組むべき事を示すとともに、平成27年4月から平成29年3月までの2年間でやるべき対策をとりまとめた「中期計画」を平成27年2月に作成、教育行政と小中学校が一体となった確かな学力の向上、たくましく生きる力を育む教育の推進を進めています。

教育部長 ただ今、事務局からの説明がございました。
 これについてご意見等ございませんか。
 この内容についても、具体的にどうしたらよいか研究して次回提案できればと思います。

米田委員 家庭でも学習できるような環境でない子どもたちに、せめて学校での学力向上に向けた環境の整備を教育委員会で整える必要があると思います。夏休みでの授業も含めて、エアコンなどの環境整備はどうお考えですか。

市長 各教室にエアコンを設置したいのですが、財政的に困難な状況です。図書室では設置していますが、できるだけ国の情報をとりながら補助対象にならないか検討していきます。できるところからやっていきたいと思います。学校全体の整備も40年以上経過した施設についても喫緊の課題です。優先順位を決めてできるところから整備していきます。

教育部長 ありがとうございます。時間の都合で次の議題にはいります。
 それでは、議題2「教育福祉連携推進室の役割と今後の取り組みについて」を教育福祉連携推進室長の佐藤より説明をお願いします。①から③まで通しての説明をお願いします。

教育福祉連携
推進室長 4月から教育福祉連携推進室に配属されました佐藤です。未然防止、早期発見をするためにはチェック機能が必要ですし、保護者や家庭環境を含めて考えていかないとはいけません。学校では家庭への介入はタブーとされていたのですが、これまで支援してきていた保健師などの福祉部門や地域の皆さんの力を借りて、子どもたちの行動や言葉の裏側を見つめていく取り組みが必要だと感じました。教育福祉連携会議の議事録から、子どもの貧困の連鎖を防ぐ、学習支援、居場所づくりについて議論がありました。子どもの貧困など必要なサービスを必要な児童生徒に届けていくことを教育福祉連携推進室で実施していきます。

 また、子育て世代包括支援センターができました。虐待などの重いケースについては要対協で検討していますが、予備的な子どもへの対応をしていくための機能ができれば充実した体制がとれます。6歳までの就学前児童のデータ蓄積があるが、以降のデータが追加されていない現状がありますが、それを改善する。また相談窓口の一本化に対する保健師への負担を軽減する支援を行っていきます。

 3つめは、学校での子どもへの対応についての支援です。学校内でも協議検討して子どもに対する検討を定期的実施しています。しかし、家庭の中に入り込むことはできません。教育現場に福祉の人が入ってくる事が学校のニーズであると予測しています。学校のニーズについて調査して、対応できればと思っています。資料に業務内容を掲載していますが、子どものための教育福祉連携推進会議、子育て世代包括支援センター機能の有効化、子どもの貧困に関する実態調査、子ども食堂の実施に向けて、学校プラットホーム化、市民活動の情報交換などを予定しています。

教育部長 ただ今、教育福祉連携推進室長からの説明がございました。
これについてご意見等ございませんか。

田中委員 子ども食堂についてですが、設置する場所や頻度などはどうなりますか。

教育福祉連携
推進室長 公共施設で、調理機能を有している場所としては、公民館、文化センター、保健
福祉センターなど合わせて11カ所の施設を、ニーズがあれば開設してもらえれば
と考えています。回数は、月1回以上と要綱に書いていますが、状況を見て増やし
てもらいます。

田中委員 安心して相談できる人や場所が必要ではないでしょうか。そのような人が減って
いるのではないと感じています。共育コミュニティもそうですが、地域に増えてほ
しいです。

教育部長 ありがとうございます。ないようでしたら、その他のご意見はございませんか。

清田委員 子どものためのという見出しがついていますが、高齢者とのつながりを念頭に置
いた活動は入ってくるのですか。

教育福祉連携
推進室長 昨年度は、子どもを中心とした会議を行いました。今後はまちづくり的な発想
で展開したいと個人的に思っています。

教育総務課長 連携の会議でも話をしましたが、地域で活動するいじょう、高齢者をぬきには語
れません。認知症の方や子どもたちを双方含めた仕組みが必要であると考えていま
す。スタート時には、子どもを対象にしていますが、将来的には地域を巻き込んだ
取り組みができればと思っています。

中尾委員 子どもの貧困の連鎖を切るための取り組みであると思いますが、青少年に関わる
事が必要ではないでしょうか。

教育福祉連携
推進室長 子どもの貧困は保護者の貧困でもあり、保護者の親も貧困家庭である事が多いで
す。

市長 いきなり制度を作ってしまうと漏れてしまう人が出てきます。橋本市の現状をつ
かみながら、必要な支援を提供できるかたちを作っていくのがベターであると考え
ます。いずれは、高齢者も含めた地域のまちづくりの中で一緒にやれる事になるの
が最善です。悩んでいる保護者も多いので、そこは、保健師や学校の先生の協力を
得ながら、親をどうやって支援していくかが一番難しいですが、作り上げられたら
と思います。できるだけ多くの人を救っていきたいと思います。

中尾委員 親になる世代以前の青少年が抜けていませんか。親になる心構えができていないのではないかと思います。

市長 18歳まで支援する体制を考えていますので、高校生に対する支援もいずれする必要があると思います。高校生に協力を依頼することもありますし、近隣の大学との連携、協力を行っていきます。環境も変わってきていますので、別の方向からも検討する必要があるかも知れません。ただ、全てを一度に解決することは不可能ですので、その都度対策していく事も必要です。

米田委員 教育福祉連携推進室でも構成メンバー、現場で気づきを持ってほしいと思います。

教育部長 他にございませんか。
ありがとうございました。それでは、事務局に変わります。

教育総務課長 皆様ありがとうございました。本日いただきましたご意見を事務局として精査しながら、後日日程調整して会議を招集させていただきます。
それではこれもちまして、第1回橋本市総合教育会議を終了いたします。
本日はどうもありがとうございました。

(午前12時20分)